

国保加入者は低所得者が

多いのに保険料が高い！

県単位化で解決できず



議員 こうめノハタ する問質

国民健康保険は、いよいよ4月から、都道府県が財政運営の責任主体になる都道府県化に移行します。ハタノこうめ議員はこの間、市民の声「保険料の引き下げを」と何度も取り上げてきました。

県単位化のもと、各務原市の平成30年度の保険料は年間一人あたり平均9万6,000円、前年度より4,400の引き下げとなりました。毎年少しづつ引き下げが実現していましたが、平成30年度も引き下げることができませんでした。

国保制度では被保険者の多くが低所得者であるにもかかわらず保険料が高い、という国保の構造的問題の解決が求められてきました。

「岐阜県国民健康保険運営指針（案）」には、一般会計からの法定外繰り入れは17市町村で11億円あり、これを解消すると記載されており、この分は保険料の引き上げとなります。

県が示す運営指針に従えば、「激変緩和措置」が終われば国保料は引き上げとなります。収納を強化しても低所得者は高い保険料は払えません。新制度になっても、問題が何ら解決しないばかりか負担増と徴収強化が迫られる恐れがあります。

国民健康保険は社会保障制度であり、県は住民の

命を守る立場で制度運営をすることが求められます。市として県単位化に向けて、何を要望してきたのかと質問しました。

市は、制度改革により急激な保険料の負担とならないようにと要望してきた、と答弁しました。一番問題な、被保険者の多くが低所得者であるにもかかわらず保険料が高い、という国保の構造的問題の解決に対しては要望していないことがわかりました。この解決には国が減らしてきた国庫負担を元に戻させることです。

「資産割」廃止で

国保料引き上げとなる世帯の対策を

国保料の算定方式を4方式から「資産割」を廃止し、3方式に変更します。

「資産割」の廃止に伴い所得割が上がります。そのため市は急激な引き上げをしないようにと緩和措置として前年度の繰越金4億3,598万円繰り入れます。

しかし「資産割」廃止に伴い、アパートなどで暮らし、これまで「資産割」を賦課されていない世帯は確実に引き上げとなります。こうした世帯への支援が必要ではないかと質問しました。

市は、繰越金を活用し3年間の激変緩和措置を予定していると答弁しました。

ハタノ議員は県単位化によって国保料の引き上げとなる世帯をつくらないことが必要で、引き上げとなる中間層の手当をするようにと再度質問しましたが、県は納付金を押さえた、市としてできることをしたと答弁し、保険料の引き上げとなる世帯への対策については逃げて、答えませんでした。

子育て支援に逆行

子どもの「均等割」の減免を

サラリーマンなどが加入する被用者保険の保険料は子どもの人数が増えても保険料は変わりませんが、市町村国保は世帯内の加入者数に応じて賦課される均等割があります。

全国知事会も「子育て支援の観点から子どもに係る均等割の軽減」を国に要請しています。子どもの均等割は、子育て支

援に逆行するとして、減免に踏み出す自治体が生まれています。

埼玉県ふじみ野市では、今年4月から第3子以降の子どもの均等割を全額免除する条例を12月議会会で可決しました。対象となるのは、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降

の子どもで、所得制限はなく、

一人当たり3万6100円全額免除になります。

北海道旭川市では、18歳未満の均等割を所得制限なしで3割減免します。

各務原市としても、子育て支援として、多子世帯に対する減免策など実施すべきと、市長の見解を求めました。

担当部長が今後の動向を注視すると答弁し、市長は全く答弁に立ちませんでした。

